

シンポジウム

子どもに対する 体罰等の禁止に向けて



Save the Children
セーブ・ザ・チルドレン

参加
無料

子どもをたたかない、怒鳴らない社会を目指して

子どもをたたいたり、怒鳴ったりといった体罰等※について、学校のみならず家庭を含むあらゆる場面で禁止する動きが世界で広がっており、すでに53ヶ国で法整備されています。また、体罰等が子どもの発達に与える様々な影響についての研究も進んでおり、関心が高まっています。本シンポジウムでは、体罰等が子どもに与える影響や日本

の法整備の現状について、医師、弁護士、国際NGOがそれぞれの立場から、問題点や今後の展望を語ります。子どもをたたかない、怒鳴らない社会を実現するために何が必要か、一緒に考えてみませんか。

※「体罰等」とは…体罰その他の残虐なまたは品位を傷つける形態の罰(2006年、国連子どもの権利委員会一般的意見8号)

日時

10月28日(土) 2017年

[受付15:30] 16:00~19:00

申込締切 10月27日(金)

参加費 無料

シンポジウム後、懇親会(参加費2,000円)を行います。ご興味のある方はぜひご参加ください。

定員

先着

300名 ※定員に達し次第、締め切ります

主催

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

共催

日本弁護士連合会

後援

厚生労働省

プログラム

- 報告「たたかない、怒鳴らない子育てを推進する
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの取り組み」
瀬角 南 (セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)
- 基調講演「体罰や暴言等が子どもの脳の発達に与える影響」
友田 明美 氏 (福井大学)
- 講演「子どもへの暴力根絶の国際的な潮流」
大谷 美紀子 氏 (弁護士・国連子どもの権利委員会委員)
- 講演「体罰等禁止法制化の必要性」
森 保道 氏 (弁護士)
- 講演者によるパネルディスカッション

会場

TKP御茶ノ水カンファレンスセンター
JR中央線 御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩1分
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B1出口直結

詳細とお申込み方法は裏面へ

体罰等の禁止は、国際的な流れです。

2017年7月、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが主体となり、2万人を対象に子育てにおける体罰等の意識・実態に関する調査を実施しました。その結果、6割近い大人が、「しつけ」のための子どもに対する体罰を容認していることが分かりました（詳しい調査結果は11月に公表予定です）。

子どもの権利委員会など国際条約機関は、子どもの権利を守るため、子どもに対する体罰等を国内法で全面禁止するなど各国の積極的な取り組みを求めています。家庭を含むあらゆる場面における体罰等をなくすためには、法律による明確な禁止、市民の意識を高めること、そして子育て中の当事者を支援するしくみが必要です。

登壇者プロフィール



福井大学 友田 明美 氏

福井大学子どものこころの発達研究センター発達支援研究部門教授・副センター長、福井大学医学部附属病院子どものこころ診療部長。日本小児科学会専門医・指導医、日本小児神経学会専門医、日本小児精神神経学会認定医、子どものこころ専門医。小児発達学、小児精神神経学、社会融合脳科学が専門。



弁護士・国連子どもの権利委員会委員

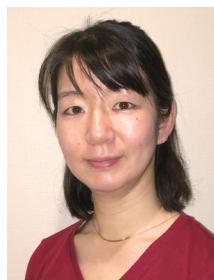
大谷 美紀子 氏

1990年弁護士登録。特に、女性・子ども・外国人の人権、人権教育に関心が高い。2017年、子どもの権利委員会(国連で採択された「子どもの権利に関する条約」に基づいて設置された委員会)委員に日本人として初めて就任。



弁護士 森 保道 氏

愛媛弁護士会所属。日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事、愛媛弁護士会子どもの権利及び法教育に関する委員会委員長、愛媛県虐待対応専門職チーム運営委員長等を務めている。



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部プログラム・マネージャー 瀬角 南

2014年入局。東日本大震災復興支援事業部、国内事業部子どもの貧困問題解決事業担当を経て、2017年より同部子ども虐待の予防事業担当。日本でたかかない、怒鳴らない子育てを進めるための政策提言、社会啓発等を行っている。

申込方法

- メールまたはFAXでお申込みの場合：件名を「10/28シンポジウム申込」とし、以下①～⑤をお知らせください。

- ①ご氏名 ②お電話番号 ③メールアドレス
- ④ご所属またはご職業 ⑤懇親会の参加希望

kosodate@savechildren.or.jp

FAX:03-6859-0069

※お預かりする個人情報は本団体の活動の目的以外には使用いたしません

- ウェブサイトでお申込みの場合：QRコード、またはサイトURLからお申込みください。



<https://goo.gl/forms/j9PFsSbL62prFjUR2>

会場

TKP御茶ノ水カンファレンスセンター

JR中央線 御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩1分

東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B1出口直結



主催・お問い合わせ

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

TEL 03-6859-6869(平日9:00-17:30)担当:西崎